

平成30年度 第2回農業委員会総会議事録

第2回農業委員会総会

1. 開催日時 平成30年5月10日(木) 午前10時00分

2. 閉会日時 平成30年5月10日(木) 午前11時03分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎会長	江藤 喜美雄副会長
1番 永沼 靖委員	2番 小林 旭郎委員
3番 甲斐 洋子委員	4番 行正 公俊委員
5番 豊澤 正雄委員	6番 安部 義人委員
7番 疋田 玲子委員	9番 木原 一博委員

出席推進委員

南部 入江 弘委員	北部 佃 一俊委員
-----------	-----------

5. 出席事務局員

事務局長 増田 浩司	係 長 遠坂 拓
係 員 重富 達洋	

6. 欠席委員

係 員 入江 正治	
8番 小田 弘二郎委員	

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員2名

4番 行正 公俊委員	5番 豊澤 正雄委員
------------	------------

8. 議事内容

- (1) 会議録署名人の指名について
- (2) 農地法第5条申請について
- (3) その他

9. その他事項

- (1) 利用権の設定について
- (2) 利用権の合意解約について
- (3) 農地巡回パトロールの報告について
- (4) 農地法第5条の規定による許可取消願について
- (5) 農地相談の報告について
- (6) 全国農業委員会会長全国大会について
- (7) 平成30年度水巻町人権教育研究協議会への代表委員の推薦について
- (8) 会長の提案について
 - ① 農地相談の事前調査
 - ② 町内認定農業者へのアンケート
 - ③ 情報発信（シティプロモーション）
- (9) 今後の予定について

第2回水巻町農業委員会総会

平成30年5月10日
(午前10時00分開会)

木寺会長 ; <<挨拶>>

出席11名、定足数に達していますので、ただいまから平成30年度第2回農業委員会総会を開催いたします。

議題第1、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、4番行正委員、5番豊澤委員を指名します。

議案第2-①、農地法第5条申請について、を議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <<農地法第5条-①申請について説明>>

(午前10時10分木原委員入室)

木寺会長 ; それでは地元の農業委員である木原委員から説明をお願いします。

木原委員 ; 業者と田んぼの耕作をされている方との間で細かい話しはできております。例えば農繁期は東側に通路があるのでこちらを利用するとか、田んぼに入れる水はここまででその先には水がいかないようにするということで了解済みだそうです。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

入江委員 ; 11Pの書類は誰が発行しているの。業者ですか。

事務局 ; 業者には最新版の申請書一式をお渡ししたのですが、業者が持っている古い様式を使ったようです。

入江委員 ; 新しいのを作っているのなら今度から書き換えさせてください。

事務局 ; わかりました。

木寺会長 ; 事務局、指導してください。他にありませんか。

豊澤委員 ; 造成はどのくらい上げますか。

事務局 ; 5P道路面が10.03という数字が入っておりまして赤く囲まれた中で端のほうに9.85というところですが、だいたい20cm程度くらい、道路に平行になる程度になっています。

豊澤委員 ; この辺りは地盤が弱く東側では下がったところもあります。大きな4tトラックとか通るとまた下がるのであまり大きいのは困るからそこを指導してください。

事務局 ; 事業者に伝えます。

木寺会長 ; 他にありませんか。質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第5条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第2-①、農地法第5条申請は許可相当とし

て福岡県へ進達することに決しました。

議案第 2-②、農地法第 5 条申請について、を議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

事務局 ; <農地法第 5 条一②申請について説明>

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。
木原委員。

木原委員 ; 14P で、用水の水色のラインがありますよね。住宅の通路の出入りするところは雨水の排水溝は付けられないわけですか。降った水は道路に流れるという事ですか。用水の上はグレーチングするのか、蓋かけするのか、住宅側の水が流れ込まないようにするのか。

事務局 ; やり替えて用水の蓋かけをすると、グレーチングは予定していないという事で話をしていると、道路面については蓋かけ側溝になりますので、基本的には入らないのですが、宅地内だけは排水路を巡らせるような形になっています。新たに道路に対して排水をするようにはしていません。

木寺会長 ; よろしいですか。

木原委員 ; はい。

木寺会長 ; どうぞ。

江藤副会長 ; 2P なんです、先程係長から 3 筆ある所有権というのはわかったのですが、別紙 2 の申請書の 2 の欄ですが、ここに今説明があったものを書くべきじゃないかなと思いますので、そこのところ県のほうと対処していただければ、いいかなと思います。

木寺会長 ; ほかに意見がある場合は挙手をお願いします。質疑を終わります。

ただいまから、採決を行います。

農地法第 5 条申請について、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。よって議案第 2-②、農地法第 5 条申請は許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

議案第 3、その他について議題といたします。

利用権の設定について事務局の説明を求めます。

事務局 ; <利用権の設定について説明>

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

次に行きたいと思います。

利用権の合意解約について、事務局の説明を求めます。

事務局 ; <利用権の合意解約について説明>

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。無いようなので次に行きたいと思います。

農地巡回パトロールの報告について事務局の説明を求めます。

- 事務局 ; 《農地巡回パトロールの報告について説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
- 豊澤委員 ; 5 番も草刈りができております。
- 木寺会長 ; そのほかご意見がある場合は挙手をお願いします。それでは次に行きたいと思いを。
農地法第 5 条の規定による許可取消願について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農地法第 5 条の規定による許可取消願について説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
農地相談の報告について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《農地相談の報告について説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
全国農業委員会会長全国大会について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《全国農業委員会会長全国大会について説明》
- 木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。
平成 30 年度水巻町人権教育研究協議会への代表委員の推薦について事務局の説明を求めます。
- 事務局 ; 《平成 30 年度水巻町人権教育研究協議会への代表委員の推薦について説明》
- 木寺会長 ; 立候補される方いらっしゃいませんか。
- 一同 ; 会長をお願いします。
- 木寺会長 ; 私でよろしいでしょうか。わかりました。他に何かありませんでしょうか。
提案がありまして、農地相談の事前調査と町内認定農業者へのアンケートとシティプロモーションの件資料お手元にありますでしょうか。
農地相談に何回か出たのですが、借りの方が来られた場合、借りの方の話を聞いて、こちらから事後報告していましたので、2 枚目の所にわかる範囲で借りられそうな農地をリストアップしていただいて、それを農業委員会のほうへ提出していただければ、農地相談に来られる借り手の方とスムーズに話が行くのではないかと思います。わかりました。提案しました。わかる範囲で構いませんので、お願いします。
- 木原委員 ; 持ち主が売りたいという事で、利用権を解約されたけれど、まだ土地が売れない。売るとなると返さないといけないから、そういうのは載せられないですよね。
- 木寺会長 ; その辺は話し合いという事になりますが、各地区の農業委員さんの判断に任せたいと思います。今回の農地パトロールでもいつも草刈りをされている方に、その土地を借りたいという人がいれば貸してもよいでしょうかと話を持っていける方の農地をリストアップしていただけたらいいかなと思っています。事務局。
- 事務局 ; こちら、備考欄を設けるような形で、諸条件を入れてもらえれば、売る予定

がありますがそれまでは貸出できますとか、農地相談お見えの時に了承していただいた上でご参考にさせていただければと思います。リストの作成年月日も入れておけば、現在はこうなっていますと説明できるかと思います。その場で決定というわけではないとは思いますが考えてもらえると思います。

木寺会長 ; よろしいでしょうか皆さん。

一同 ; はい。

木寺会長 ; よろしく願います。

農業委員の中から認定農業者の方と会談を設けたらという話が出まして、それをもとに町内の認定農業者の紹介を行ったのですが、その次に話し合いをする。議題がないので、農業委員のほうは農地の集約化とか、水巻町の農業の振興について認定農業者と話し合いになるとは思いますが、認定農業者の気持ちとか今後の事業について、先にアンケートを取ったほうがいいんじゃないかと思ひまして、こういったアンケートを作りました。私独自で作っていますので、内容とか提出期限とか私と副会長と推進委員と事務局のほうで話していきたいと思いますが、聞きたいという事があれば引き受けます。最終的には、私、副会長、推進委員、事務局で取りまとめて認定農業者のほうへ送付なりしたいと思います。これで宜しいでしょうか。

一同 ; 願います。

木寺会長 ; 3番目、正式名は周遊拠点施設をみどりんぱあーくの前に建てているんですけど、以前企画財政課の服部課長補佐の話を受けて、今年の秋にオープンなんですけれど、オープンして軌道に乗ってからの話になると思いますが、農業委員会として何を協力できるか、特産品もあるのですが、その周辺に観光農園を作ったらどうかと提案しました。水巻には特に観光農園がないので、農業委員会で視察した場合観光農園とかありますので、一つはあったほうがいいんじゃないかなと思ひまして提案しました。この点について意見ありましたら。入江委員。

入江委員 ; シティプロモーションの周遊拠点施設、この付近に観光農園を作るという考えですか。確認です。

木寺会長 ; シティプロモーションを盛り上げるためには、農業としてはそういうことを行ったらいいんじゃないかなと思っています。

入江委員 ; ごもつともです。

木寺会長 ; 具体的な内容は皆さんで一応考えていくと思っているのですが。事務局。

事務局 ; 先程の会長のご提案の件なんですけれど、周遊拠点施設につきましては、主な施設のほうは完成しているんですけど、今から運用開始の企画のほうで予定しておりまして、カフェでありますとか、運営する事業者の決定とか様々な町のPRの仕方とか、具体的な運用とか決まっていきますので、農業委員会としてもこういった考えがございますと担当部署のほうにも伝えていきま

すので、運営方式が決まっていく中で農業委員会にも情報提供していきますので一緒に考えていければと思います。今後の継続事項として考えております。

木寺会長 ; 今の事務局の説明でよろしいでしょうか。私からは以上です。他に何かありますでしょうか。事務局のほうから今後の予定をお願いします。

事務局 ; 《今後の予定について説明》

木寺会長 ; 質問意見等ありましたら、挙手をお願いします。以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これもちまして、平成 30 年度第 2 回農業委員会総会を閉会いたします。皆様お疲れさまでした。

(午前 11 時 03 分閉会)